

～北上市令和8年度補助金のお知らせ～

北上市親元就農支援事業

《親元就農する方に補助金を交付します》

■対象となる人

次のすべてに該当する方

- ▶北上市内に住所がある60歳以下の方
- ▶北上市内に住所がある三親等以内の水稻等を5ha以上※経営する農業経営者に令和3年4月1日以降新たに就農した方
(※園芸の場合は同等の収益を見込める経営面積、畜産の場合同等の収益を見込める飼養頭数)
- ▶国の経営開始資金等の交付を受けていない方
- ▶市税の滞納がない方

■補助金の額

1人当たり月額5万円(年額60万円、2年を上限)

※予算の範囲内での交付となりますので交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

■スケジュール

①公募

令和8年9月4日(金)までに親元就農計画書を市農業振興課に提出してください。

②補助金交付申請

①の親元就農計画等を市が審査し、採択となった場合は補助金交付申請書を提出いただきます。

③就農状況報告

3月に就農状況報告書を提出いただきます。(必要に応じ現地確認等を行います。)

④補助金交付

就農が確認できた場合は、令和9年3月に10月～3月分を交付します。

※申請状況により、交付対象期間を調整する場合があります。

■留意事項

補助金交付終了後2年間を経過するまでの間に離農した場合、交付した補助金を返還していただきます。(毎年9月と3月に就農状況報告書を提出いただきます。)

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課水田営農係

TEL0197-72-8239 FAX0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

北上市 HP

